



要介護認定の7段階 早見表

認定区分	状態の目安
要支援1	基本的な生活動作はおおむね自立しているが、一部に支援が必要
要支援2	生活動作の一部に、要支援1より多くの支援が必要
要介護1	立ち上がりや歩行、日常生活の一部に介助が必要
要介護2	移動や排泄、入浴などで介助を必要とする場面が増える
要介護3	日常生活の多くの場面で介助が必要
要介護4	日常生活の大部分で全面的な介助が必要
要介護5	生活全般にわたり、非常に多くの介助が必要

※ 上記は理解を助けるための目安であり、実際の認定区分は個々の動作だけで決まるものではありません。